

徳島市教育委員会 学校における働き方改革プラン

令和元年10月策定〈令和2年1月実施〉

目的 教職員がワーク・ライフ・バランスを整え、やりがいを持てる魅力的な職場環境を整備し、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる学校づくりをめざします。

目標 時間外勤務が月80時間を超える教職員をゼロに
時間外勤務が月45時間以内の教職員が全体の70%以上に

働き方改革により期待できる成果

- 教職員が子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保していきます。
- 子どもの指導や支援に専念できる環境をつくっていきます。
- 効果的な教育活動を行い、学校教育の質の維持・向上をめざします。

推進のための5つの柱

1 勤務時間の管理と意識改革

- 目標とする最終退校時刻の設定
- 夏季休業中の「学校閉庁日」の設定
- ICTを活用した勤務時間管理の導入
- 週1回以上のノー残業デーの実施
- 長時間勤務状況調査により実態把握

2 業務改善の推進

- 統合型校務支援システムの導入
- 研修や学校への調査・照会の精選
- 教育用ICT機器の環境整備
- 電話対応時間帯の設定

3 外部人材等の活用

- 専門スタッフ配置促進
- 地域人材等の積極的な活用
- 部活動指導員の配置促進

4 部活動の適正化

- 「運動部活動の方針」「文化部活動の方針」の策定と推進
- 各連盟や各競技団体等との連携・協力

5 保護者・地域への理解促進

- 保護者・地域に向けて、啓発文書等による積極的な情報発信

期間 令和元年度～3年度までの3年間とし、年度ごとにその達成状況を検証し、内容の改善を図ります。

対象 徳島市立小・中学校の教職員を対象とします。
* 幼稚園・市立高等学校も本プランを適用し、それぞれの実態に応じて取組を推進します。

※本プランについては「徳島市ホームページ」に掲載しております。